

CONTENTS

第 30 回研究大会報告・自由論題報告要旨 ----(1)	新規入会者 (2025 年 5~9 月) -----(9)
第 30 回総会議事録・決算・予算 -----(6)	受贈図書 (2025 年 5~9 月) -----(9)
第 31 回研究大会自由論題報告募集 -----(8)	入会のご案内と会費納入のお願い -----(9)

第 30 回研究大会報告

今年度の研究大会は、2025年7月5日(土)・6日(日)に学習院大学北1号館にて対面・オンライン (Zoom) を併用して開催しました。今大会は1日目の午前に自由論題報告、午後に歴史資料セッション、2日目の午前にはまず自由論題報告を行い、引き続き大会シンポジウム報告、午後も報告とコメント、全体討論を行いました。自由論題報告では5人の研究発表が行われました(各報告の要旨は下記に掲載)。

歴史資料セッションは「戦争関連資料の保存と継承—戦後80年に考える—」をテーマとして開催されました。まず、東山京子氏(中京大学)から趣旨説明が行われたあと、寺沢秀文・三沢亜紀氏(満蒙開拓平和記念館)「民間団体における資料館の運営と収集資料の活用について」、元杭和則氏(愛知縣護國神社)「遺族会解散後の資料の取り扱いと戦争記念碑・慰霊碑の保存と活用について」、石橋星志氏(すみだ郷土文化資料館)「東京都区部の区立博物館における戦争関連資料の収集と活用について—墨田区を中心に—」の各報告が行われました。その後、長谷川怜氏(皇學館大学)・東山京子氏の司会により全体討論が行われました。討論では、フロアからの意見を交えて活発な議論がおこなわれました。

大会シンポジウムは「日清戦争後の世界—The Aftermath of the First Sino-Japanese War—」をテーマとして開催されました。古結諒子氏(大阪大学)による趣旨説明のあと、郭海燕氏(日本大学)「中国における甲午戦争研究の現状—山東大学・甲午戦争130周年国際シンポジウムを中心に—」、李穂枝氏(東海大学)「韓国における日清戦争研究の動向について」、林文凱氏(台湾・中央研究院)「東アジア経済史の視点から見た日清戦争—近代台湾の経済変遷分析を例として—」、菅原健志氏(愛媛大学)「門戸開放と勢力圏—日清戦争後の東アジアにおけるイギリス外交 1895-1910年—」、田嶋信雄氏(成城大学名誉教授)「日独戦争への道」、佐々木紳氏(成蹊大学)「青年トルコ人革命と康有為—「突厥遊記」にみる日清戦争後の世界—」の各報告が行われました。その後、コメンテーターの大日方純夫氏(早稲田大学名誉教授)、岡本隆司氏(早稲田大学)から各報告に対するコメント・質問があり、古結諒子氏・小池求氏(亜細亜大学)の司会により総合討論が行われました。シンポジウムの内容は、来年6月発行予定の会誌『東アジア近代史』第30号に掲載予定です。

今年度も対面・オンラインを併用しての大会開催となりました。懇親会は、昨年に引き続き盛会となり、研究交流が活発に行われました。オンラインの併用にあたっては、会場校である学習院大学から学会開催に関する援助金をいただいたほか、設備面・運営面で多大な協力をいただきました。前回も海外からの報告がありましたが、今回も台湾から林文凱氏の報告がありました。大会全体としては併用による利点を活かし、比較的スムーズに開催することができたかと思います。関係各位・参加者の皆さまにお礼申し上げます。

参加人数については、対面参加者が1日目は67人、2日目は59人、オンライン参加者(最多

時の人数)が1日目午前の自由論題報告は14人、午後の歴史資料セッションは15人、2日目の自由論題報告は13人、大会シンポジウムは11人でした。オンライン参加については出入りがある上、表示上全員の実名が特定できないため正確な数はわかりませんが、事前の申込者数を勘案すると、両日合わせた実際ののべ参加人数は対面・オンライン合わせて150人前後だったと思われる、多数の参加者を得て開催することができました。皆さまにお礼申し上げます。

文責：櫻井良樹（事務局長）

自由論題報告要旨

『清議報』日本語翻訳記事から見た領土関連語彙の導入 —「領土」「領地」「版図」の比較を通して—

古谷創(明治大学・院)

『清議報』(1898-1901、以下『清』)は、戊戌政変で亡命した梁啓超が横浜で刊行した中国語の旬刊誌であり、中国にナショナリズムを導入した雑誌として知られる。本報告では、『清』が日本語の雑誌記事からの翻訳記事をはば毎号掲載したこと、『清』の刊行時期が和製漢語「領土」の日本における普及期に重なることに着目する。そして、『清』が近代国家の統治領域を表す語彙として「領土」を選択するに至った要因を考察し、『清』による中国ナショナリズム生成の新たな一面を明らかにする。

これに当たり、『清』に掲載された翻訳記事の一部について、その原典の日本語雑誌記事を特定した。そして、両言語の記事を電子化し、全文検索が可能な対訳コーパスを構築した。本報告では、日本語の原文と中国語の訳文の「領土」および類義語の「領地」「版図」を検索した後、原文と訳文を対照した。その上で、両言語の対応関係を検討することで、翻訳の前後でどのような変化が生じたのかを分析する方法を採った。

調査結果と暫定的な結論は以下の通りである。第一に、原文が『清』の中で中国語に翻訳される過程で、「領土」関連語にはかなりの変動が見られた。特に「領土」は初期の段階では受け入れられず、別語に訳出された。第二に、原文の使い分けの傾向を踏まえつつも、訳文では「領土」「領地」「版図」で対応する保有国・保有者により顕著な違いが見られた。例えば、「領土」はどのような国でも持つべき領域で、中国やいわゆる「弱国」を保有者としやすく、「領地」は本国および植民地を含む広い領域で欧米諸国を保有者とし、「版図」はロシアや過去の中国など大陸国家の広大な領域を指す。第三に、原文でも中国の「領土」は動詞「分割」との結び付きが顕著であったが、中国語に翻訳される過程で、「領土」に「国であれば必ず持つべき最低限の領域」という独自の意味が加わる。これらのことが、「領土」の侵犯に敏感な中国ナショナリズムの生成に作用したと考えられる。総じて言えば、「領地」と「版図」には前近代的な意味が残る。日本語の文脈では、近代国家の統治領域を表す最もニュートラルな語として「領土」が選択されたのに対し、『清』では19世紀末現在の、分割の危機に直面する中国の領域を表す語として選択されたと言える。

フロアや懇親会では、特に「領土」の語義に関する質疑やコメントが出た。『清』の「領土」導入は、中国の行政文書で常用された「土地」に見られる素朴で身近な所有のあり方や、勢力圏(範囲)や利益線といった、当時の国際政治上の新たな思潮とも関わっている。今後はこれらの点も踏まえながら、『清』のオリジナルの論説や、比較対象として『申報』の用例に関する分析を進めたい。

「朝鮮議會」を支えた政治思想 —浮田和民と張徳秀における「人格」「立憲政治」「フランス革命」—

金鎮煒(東京大学・院)

本報告では、『東亜日報』の初代主筆であった張徳秀^{チャンドクス}(1895～1947)の「人格」「立憲主義」「フランス革命」をめぐる議論を検討することを通して、植民地期『東亜日報』の「自治主義」を支えた中心理念を抽出することを目指した。

まず張徳秀の思想背景として浮田和民の「人格」「立憲政治」「フランス革命」をめぐる議論を検討した。浮田和民は「人格」概念に立脚した「新道徳」を提唱し、それを国家領域に適用したものが「立憲政治」であるという。ここでいう「立憲政治」は、人民の「自由権利」及び「参政の権」を保障することを内容とするが、浮田はフランス革命を通してその実現の歴史を説明する。浮田和民は「人民参政の権利」「個人的自由の原理」「民族独立の主義」という原理が実現され、「議會」や「憲法」が創出された歴史としてフランス革命を紹介しつつ、他方では革命の急進化を警戒し、革命原理の「穩健確實」な実現を強調している。

植民地朝鮮でも同様の議論が『東亜日報』の論説を通して紹介されている。張徳秀と『東亜日報』は、「自由意志」の持主としての「人格」概念に基づいた「新道徳」を提唱し、それを国家領域に適用したものが「立憲主義」であると捉えている。ここでも「立憲主義」は「自由と権利」を確保し、「立法部」を通して人民が「政治に参与」することを保障するものとして理解されている。また『東亜日報』も「立憲主義」の登場をフランス革命の歴史を通して紹介しているが、彼らにとってのフランス革命は「民主主義の確立」「個人的自由の獲得」「民族的自由の要求」という原理を実現させた歴史であると同時に、「恐怖政治」を出現させた両面性を持つ歴史として記述されている。

一方、浮田和民と張徳秀の両者において「民族主義」は個人の自由と、参政の権利を前提として成立する概念であった。浮田にとっての「民族主義」は、「個人的自由」及び「人民参政の権利」への要求をもたらす必然的な結果であり、「民族主義」は「分離独立」のみならず、「自治権の獲得」も一つの到達点とする。『東亜日報』においても「民族主義」は、「立憲主義」を「徹底」したものとして理解されている。またアイルランド事例への検討を通して、「立憲主義」の要求を満たした「自治主義」を一つの到達点として認識していた。つまり『東亜日報』は、英連邦の自治領としての地位を認めつつも、アイルランド「固有の憲法」を制定し、「民主主義の最新の原理原則を採用」した政治体制の樹立に成功した「アイルランド自由国」を高く評価しているが、それが「政治家的識見」を備えた「温和派の自治主義」の成果であったことを強調している。

これまで「自治主義」は、植民地統治権力との妥協、あるいはブルジョア階級の自己利益を守るための選択として評価される場合が多かった。しかし、「人格」の自由への承認、革命の「穩健確實」な実現をめぐる彼らの内在的な論理はさらなる考察を要求するものである。

中国共産党の「労農兵代表會議(ソビエト)」構想

吉田和樹(大連外国語大学)

本報告は、中国共産党が国共分離後に提唱した「労農兵代表會議(ソビエト)」構想を分析し、1927年までの「国共合作」期に掲げられていた国民會議構想における「反党治」の理念が、ソビエト構想にも受け継がれていたことを指摘したものである。「反党治」とは、政党や軍閥による権力独占に反対し、民衆による直接的な権力掌握を志向する理念であり、共産党はこの立場

から国民党の「党治」を批判していた。本報告は以上の観点より、「国共合作」期から「満州事変」までの共産党の政権構想の変遷を再整理した。

本報告の主張は二点ある。第一に、1931 年まで共産党は一貫して「反党治」の立場に立っていたこと、第二に、その立場が国民会議開催と「満州事変」によって変容したことである。先行研究では、国民会議構想とソビエト構想の連続性や国共両党の政権構想の同時代的比較が不十分であった。

「国共合作」成立以前の中国政治は軍閥抗争による混乱が続き、段祺瑞政権による旧国会廃止を契機に孫文らが南方に広東政府を樹立、南北分裂状態にあった。この状況下で共産党は1923 年、全国各界代表による憲法制定機関として国民会議構想を提唱した。1924 年の北京政変後、孫文も全国統一のため国民会議召集を提唱し、国民会議は国共両党の構想となった。しかし北伐以降、国民党内では軍主導の体制が確立し、国民会議の理念は後退した。一方、共産党は省民会議など各地での民衆代表機関を通じて政権構想を実行しようとした。国共分離後、共産党は「階級分化」が完了したとの認識から1928 年にソビエトを正式に採用したが、これは国民会議から地主や資本家を排除したものであった。

その後国民党においては、1930 年に国民党改組派が国民会議を再提唱し、翌1931 年5 月に国民会議が実現したが、これは反共・反ソを掲げ、共産党勢力を排除した。共産党はこれに対し、「労農兵代表会議（ソビエト）」こそ真の民衆を代表し得ると主張した。同年11 月、共産党の指導下で瑞金にて開催されたソビエト第1 回全国代表大会では、地主や資本家などを除く各階級の代表からなる中華ソビエト共和国中央臨時政府の樹立が宣言され、名目的には共産党の直接統治を避ける形式をとることで「反党治」の理念を体現した。しかし満州事変を契機に、共産党は国民党政権の対日政策を「売国」と位置づけ、ソビエト政権の役割を「反党治」から「反売国」に再定位したのであった。

以上のように本報告は、国民会議構想からソビエト構想に「反党治」の立場が継承され、「満州事変」以降、その立場が「反売国」へと変化したことを指摘した。当日は、国民会議構想とソビエト構想の連続性を示す具体例、また「売国」概念の出現経緯について質問が寄せられた。報告中で詳細な説明をなし得なかったこれらの点については、今後研究をまとめる中で補ってゆくこととしたい。

第一次世界大戦期、イギリスによる華工の徴募・雇用をめぐる宣教師の利用について

古泉達矢(金沢大学)

第一次世界大戦において、米・英・仏は概ね14 万人もの華人労働者（以下、華工と略）を、西部戦線の銃後をはじめ各国で使役したことが知られている。このうちイギリスは9 万人以上の華工を華北で雇用し、物資の運搬や塹壕の掘削、戦車・飛行機の整備といった様々な業務にあたらせた。

当時のイギリス帝国にとって、程度の差こそあれ中国で話されている言葉を解し、その文化や習慣にも通じていた在華宣教師は、華工を雇用・使役する上で非常に貴重かつ有用な存在だった。そのため華工部隊を組織するにあたり、その徴募をはじめ中国に残る家族への一部賃金の支払い、部隊への従軍さらには宿营地での娯楽や教育の提供といった様々な場面において、イギリス帝国内から派遣された宣教師たちを積極的に用いたのである。ところが彼らの関与については、YMCA のような一部の団体を除き、あまり研究が進んでいない。

そこで本報告では、主にイギリス政府の公文書と、報告者が今まで閲覧し得た（1）イギリス・バプティスト宣教会（BMS）、（2）ロンドン宣教会（LMS）、（3）イギリス海外福音伝道会

(SPG)、(4) 英国聖公会宣教協会 (CMS)、(5) ウェズリアン・メソヂスト宣教会 (WMMS)、(6) スコットランド合同自由教会 (UFCS)、(7) イギリス YMCA の文書を利用し、各団体による対応を検討した上で、個々の宣教師による認識や華工部隊における状況、さらにはこの事業が華工の送出元となった中国社会に与えた影響を分析した。

華工部隊の創設をめぐる議論は、1915 年に中国側からの働きかけが契機となって始められ、翌年以降本格化した。16 年 10 月にイギリスの駐華公使は中国に駐在するイギリス領事に対して、華工部隊へ参加することが見込まれる管下の自国民へ秘密裏に接触をはかるよう指示し、とりわけ宣教師の必要性を強調した。さらに翌月にはイギリス代理公使が BMS からの示唆を受け、中国で活動している宣教団体の本部へ働きかけるよう、ロンドンの外務省本省へ向けて依頼した。

こうした中国およびイギリス本国での働きかけをめぐる、各宣教団体の対応にはばらつきがあった。徴募が行われた華北に活動の拠点を置く BMS や、イギリス国教会系の宣教団体であった CMS や SPG は、政府からの要請に積極的に応じた印象を受けるものの、それでもなお現地の人員不足を極端に悪化させ、宣教活動に支障をきたすことには懸念を示した。

フロアからは、イギリス本国における宣教団体本部への働きかけや、戦後の華工に対する手当について質問が寄せられた。いずれも本報告の内容を拡充させる上で重要な論点であり、今後これらに留意して研究を進めていきたい。

植民地期から「戦後」台湾における女性の思想形成と政治活動 —ある台湾人女性のライフヒストリーからの考察—

松田京子(南山大学)

本報告では、日本統治期の台湾で幼少期を過ごし、植民地政府が設置した学校に通っている時期に植民地における「戦争」を経験し、その後、日本の「敗戦」、中国への「光復」という政治体制の激変を受けとめ、さらに「戦後」台湾における「政治受難者」としての経験をもつ、ある一人の台湾人女性のライフヒストリーに焦点をあてて、当該期の女性の経験の具体像と思想形成のあり方について論じた。

このような問題については、近年、台湾において「女性政治受難者」の経験の記憶化とその活動の背景にある思想の掌握という観点から少しずつ研究が進められているが、まだその蓄積は浅く、論じられるべき課題が今なお多く存在するといえる。本報告は、このような研究潮流に倣うものであるが、ある女性のライフヒストリーに即して、日本統治期との関連も含めて具体的に論じることで、研究の深化に寄与したいと考えている。

具体的には、まず日本統治期の幼少期から公学校、高等女学校時代の彼女の経験と思想形成の状況について、特に家庭での経験と、学校での日本人教師との関係、「日本語」の修得とその活用という点および「戦争」と学校生活の関連に注意を払いながら考察した。次に日本による植民地統治から国民党による統治への転換を彼女がどのように受けとめたのかを論じ、さらに外省人の教師が彼女の思想に与えた影響について検討した。そして「戦後」の「政治受難者」としての経験を、特に人間関係に注視しつつ考察した。

なお本報告で使用した資料についてであるが、報告者が行ったインタビュー調査記録を主な分析対象としつつ、日本統治期については台湾総督府による各種資料、地方行政機関による刊行物、「台湾日日新報」をはじめとした新聞記事等を補足資料として論を進めた。また「戦後」台湾の状況については、近年、台湾の「国家發展委員會檔案管理局」のもとで公開が進んでいる公文書、『獄外之囚：白色恐怖受難者女性家属訪問記録 全三巻』（国家人権博物館籌備處〈新

北〉・中央研究院臺灣史研究所〈台北〉、2014 年）をはじめとしたインタビュー記録集、「中央日報」をはじめとした新聞記事等を活用した。

また報告後の質疑応答においては、本報告の問題設定の全体像にかかわる質問やインタビュー調査の方法に関する質問など、本報告の趣旨や方法的特徴をより明確にしていく上で、とても有益な質問をいただいた。

第 30 回総会 議事録・決算・予算

日 時：2025 年 7 月 5 日（土）17：10～17：30

場 所：学習院大学北 1 号館 201 教室

対面・オンライン併用

出席人数：43 人（対面出席者 39 人、オンライン出席者 4 人）

議 長：堀内暢行 書 記：鈴木哲造

開会にあたり、議長の立候補者を求めたところ、立候補者がいなかったことから、事務局より堀内暢行会員を議長に推薦し、参加者から承認を受けた。

議 題

1. 2024 年度活動報告（案）について

櫻井良樹事務局長及び森万佑子会誌編集委員長より、2024 年度活動報告案について説明があり、審議の結果、承認された。

2. 2024 年度決算について

（1）決算（案）について

西澤美穂子会計委員長より、2024 年度決算案について説明があった。

（2）監査報告

大谷正幹事および菅野直樹幹事より、適正かつ正確に運用されているとの報告があった。
→2024 年度決算案について、審議の結果、承認された。

3. 2025 年度活動方針（案）について

櫻井事務局長及び森会誌編集委員長より、2025 年度活動方針案について説明があり、審議の結果、承認された。

資料以外に口頭で、2025 年度大会の歴史資料セッション「戦争関連資料の保存と継承—戦後 80 年に考える—」に関連するシンポジウムとして、2025 年 6 月 28 日に一橋大学において開催された第 30 回史料保存利用問題シンポジウム「危機にある『戦争関連資料』—歴史的文化遺産として残すために—」（主催：日本歴史学協会・日本学術会議史学委員会・日本学術会議史学委員会アーカイブズと社会に関する分科会／後援：全国歴史資料保存利用機関連絡協議会・日本アーカイブズ学会・日本考古学協会）が、檜山幸夫会長及び東山京子特設セッション実行委員長が関与するかたちで開催されたとの補足説明があった。

4. 2025 年度予算（案）について

西澤会計委員長より 2025 年度予算案について説明があり、審議の結果、承認された。

報 告

1. 2026 年度研究大会（時期・場所）について

櫻井事務局長より、2026 年 7 月上旬に神奈川大学みなとみらいキャンパスにおいて 2026 年度研究大会を開催する予定であるとの報告があった。（※開催校については、その後の検討により白紙となり、東京周辺で検討中である。2025 年 9 月 30 日加筆）

2. 会員数について

櫻井事務局長より、会員数について 2025 年 6 月 26 日時点において 263 名であるとの報告があった。

3. その他

櫻井事務局長より、日本歴史学協会「日本学術会議法案の廃案を求める声明」（2025 年 4 月 21 日）及び日本歴史学協会「ガザ危機の深刻化を憂慮し、即時停戦、国際法遵守、占領終結を求める声明」（2024 年 10 月 27 日）に常任理事会名で加名したとの報告があった。

以上

2024 年度東アジア近代史学会 決算

収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	3,917,399 円	
会費	1,151,000 円	一般会員@5,000 円×214 人分、学生会員@3,000 円×27 人分
研究大会参加費	109,230 円	一般会員@1,000 円×84 人分、非会員@1,500 円×15 人分、Peatix@2,730 円
雑収入	13,150 円	利子、大会資料代@1,000 円×13 人分
合 計	5,190,779 円	

支出の部

項 目	金 額	備 考
会誌発行費	616,000 円	第 28 号(320 部×単価税込み 1,925 円)
通信運搬費	60,496 円	会誌発送費、宅急便代等
消耗品費	40,315 円	会誌発送作業時の文具代、大会資料印刷代等
事務局費	176,238 円	事務局運営費、ホームページ代等
旅費・交通費	46,370 円	研究大会・研究例会報告者の交通費等(2 人分)
学会負担金	15,000 円	日本歴史学協会会費(2024～2026 年度分)5,000 円×3 年分
大会運営費	145,184 円	アルバイト代、弁当代、会場賃貸料等
振込手数料	4,102 円	金融機関振込手数料
次年度繰越金	4,087,074 円	
合 計	5,190,779 円	

2025 年度東アジア近代史学会 予算

収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	4,087,074 円	内、500,000 円は寄付金
会費	1,100,000 円	一般会員@5,000 円、学生会員@3,000 円
大会参加費	120,000 円	会員@1,000 円、非会員@1,500 円
合 計	5,307,074 円	

支出の部

項 目	金 額	備 考
会誌発行費	596,750 円	第 29 号(310 部×単価税込み 1,925 円)
通信運搬費	60,000 円	会誌発送費、宅急便代等
消耗品費	40,000 円	会誌発送作業時の文具代、大会資料印刷代等
事務局費	400,000 円	事務局運営費、ホームページ代、事務局用機器類等
旅費・交通費	300,000 円	研究大会・研究例会報告者の交通費等
学会負担金	2,000 円	東洋学・アジア研究連絡協議会(2025 年分)
大会運営費	200,000 円	アルバイト代(1 人 1 日 8,000 円)、懇親会補助(報告者とアルバイト代)、印刷代、弁当代、会場賃貸料等
振込手数料料費	5,000 円	金融機関振込手数料
予備費	3,703,324 円	内、500,000 円は寄付金
合 計	5,307,074 円	

第 31 回（2026 年度）大会自由論題報告者募集

第 31 回（2026 年度）大会の自由論題報告を募集しています。第 31 回大会は、2026 年 7 月 4・5 日（土・日）の両日に東京周辺で開催する予定です。報告希望の方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。その際、氏名・所属・連絡先・論題名を明記し、要旨（500 字程度）を添付してお送りください。なお、2026 年 1 月 31 日（土）、2 月 28 日（土）、3 月 28 日（土）の研究例会で予備審査報告を行いますので、第 1 希望日・第 2 希望日・第 3 希望日を書いて、もしくは出席できない日があれば、その日を書いてお知らせください。対面参加かオンライン参加か、参加形態も申告してください。

連絡先：modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

申込期限：2025 年 11 月 1 日（土）

なお、本会の旅費支給規定に基づき、例会開催地より 100km 以上離れた所に居住する会員で専任の職を持たない方は、常任理事会の審査を経て 3 万円を上限として旅費（実費）の支給を受けることができます。希望者は学会ホームページから申請書の書式

(http://www.jameah.gr.jp/public_html/data/ryohi_shinseisyo.pdf) をダウンロードし、事務局宛に申請してください。但し、オンライン開催となった場合は支給を行いません。

以上、ご不明な点やご質問等は事務局まで E-mail にてお問い合わせください。あわせて学会ホームページもご参照ください。

新規入会者（2025 年 5～9 月）

吉井文美（国立歴史民俗博物館）、原島実穂（駒澤大学・院）、張学松（学習院大学・院）、劉承衛（筑波大学・院）、何琦璿（東北大学・院）、津久井美花子（駒澤大学・院）

〈申込順・敬称略〉

受贈図書（2025 年 5～9 月）

酒井一臣『はじめて学ぶグローバル日本近現代史』（昭和堂、2025 年 6 月）、沢井実『戦後日本の形成と東アジア——「入亜」の経済・経営史』（名古屋大学出版会、2025 年 6 月）、三宅康之『「中国」をめぐる国交樹立外交——グローバル展開と国際社会の対応』（名古屋大学出版会、2025 年 9 月）

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は 5000 円（大学院生・学生は 3000 円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、会誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願いいたします。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

ゆうちょ銀行：金融機関コード 9900 支店コード 019 支店名 ○一九支店

預金種目：当座 口座番号：0580867 受取人名 ヒガシアジアキンダイシガツカイ

※所属大学の事務室を通して振り込まれる方は、個人名が不明の場合がありますので、お名前をメールでお伝えいただければ幸いです。

東アジア近代史学会会報 第 59 号

2025 年 10 月 1 日発行

発行 東アジア近代史学会 会長 檜山 幸夫

編集 東アジア近代史学会会報編集委員会 鈴木 哲造(委員長)、高江洲 昌哉

東アジア近代史学会事務局 事務局長 櫻井 良樹

〒180-8629 東京都武蔵野市境 5-8 亜細亜大学国際関係学部青山研究室内

E-mail modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp ホームページ <http://www.jameah.gr.jp/>